

業務継続計画(BCP)

自然災害編

(介護サービス類型:訪問系)

法人名 : 医療法人 福生会

施設・事業所名 : 介護老人保健施設 明けの星

代表者 : 多田羅 治 理事長

所在地 : 香川県 高松市 番町 三丁目3-1
電話番号 : 087-861-3731

作成日 : 2023年 3月 6日
改訂日 : 2024年 4月 1日

1. 総論

1. 1 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

※利用者の安全確保・サービスの継続に関しては、介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準じる。

①訪問利用者の安全確保：

訪問利用者は 対象者の疾患等によるものの他、それぞれの家庭環境や家族構成(介護力等)により、災害によるリスクが異なる為、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。

②サービスの継続：

利用者の生命、身体の安全、生活を守るために最低限必要となる機能を維持する。

③職員の安全確保：

職員の生命を守り、生活の維持に努める。

1. 2 推進体制

平常時の災害対策の推進体制

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準じ、リハビリテーション室責任者/訪問リハビリテーション担当者は、情報を集約し、連携を図りながら 平常時より事業継続の為の取組を行う。

1. 3 リスクの把握

(1) ハザードマップなどの確認

①施設に所在地のハザードマップ(地震、津波、風水害)等の掲示を行う。

②訪問利用者自宅のハザードマップを事前に確認し、災害発生リスクを確認する。

※ハザードマップ類は定期的に確認し 変更されていれば差し替える。

(2) 被害想定

【自治体公表の被災想定】

・介護老人保健施設 明けの星事業継続計画 に準ずる。
※自治体から公表されているインフラ等の被災想定は以下となっている。

《交通被害》

・道路,橋梁：3-7で仮復旧(う回路が利用できる想定)

・鉄道：1-2か月

《ライフライン》

・上下水：震度7…3週間 震度6…7日

・電気,通信：震度7…1週間 震度6…3日

・ガス：震度7…5週間 震度6…3日

【自施設で想定される影響】

介護老人保健施設 明けの星事業継続計画 に準ずる。

1. 4 優先業務の選定

(1) 優先する事業

<優先する事業・当座停止する事業>
介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

(2) 優先する業務

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準じ、当施設職員の出勤が全体の90%となるまでは、訪問リハビリテーションは中止とする。
- ・避難先でのサービス提供・利用者宅でのサービス提供再開は、居宅CMの依頼があった時点で 当施設職員の出勤が全体の90%となり、施設内業務状況によりサービス再開を検討する。

1. 5 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(5-1) 研修・訓練の実施

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。
- ・施設内避難訓練に合わせ、訪問リハビリテーション緊急対応時フローチャート(別紙)に沿って、リハビリテーション室内で連絡訓練,確認を行う。

(5-2) BCPの検証・見直し

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

2. 平常時の対応

2. 1 建物・設備の安全対策

(1) 人が常駐する場所の耐震措置

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

(2) 設備の耐震措置

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

(3) 水害対策

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

2. 2 電気が止まった場合の対策

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

2. 3 ガスが止まった場合の対策

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

2. 4 水道が止まった場合の対策

(1) 飲料水

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

(2) 生活用水

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

2. 5 通信が麻痺した場合の対策

サービス提供中に被災した場合に備え、連絡先と連絡手段を以下の通り把握する。

◆連絡先の把握

- ・ ①利用者宅電話番号 ②利用者緊急連絡先電話番号(家族など) ③居宅CM事業所電話番号 ④はさま徳洲苑電話番号 を記載した緊急対応フローチャート(別紙)を利用者ごとに作成し、毎回訪問リハビリテーション時に携帯する。

◆連絡手段

- ・ 訪問時は、施設の携帯電話を持参する
- ・ 個人のスマートフォンを連絡手段や情報収集ツールに使用する。

2. 6 情報システムが停止した場合の対策

- ・ 介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。
- ・ 文書類はデータでの保存だけでなく、すぐに使えるよう印刷してファイル等に綴じて保管しておく。手書きによる事務処理方法なども検討する。

2. 7 衛生面(トイレ等)の対策

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

2. 8 必要品の備蓄

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

2. 9 資金手当て

介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

3. 緊急時の対応

3. 1 BCP発動基準

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

3. 2 行動基準

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画を基本とし、訪問リハビリ担当職員は以下のように行動する。

【訪問リハビリテーション訪問日、苑を出発後に災害が発生した場合】

- 別紙「地震発生フローチャート・災害発生フローチャートに」沿い行動する。

【訪問リハビリテーション訪問日の苑出発前もしくは訪問日以外に災害が発生した場合】

◆地震発生の場合

①震度5強発生

高松市内のライフラインが被害を受けている場合

- ・訪問リハビリは中止とする。施設内の状況が落ち着き、連絡手段が回復した段階で、訪問利用者の安否確認及び訪問リハビリが中止となる旨を連絡する。
- ・同時に、居宅CMへ利用者安否状況及び訪問リハビリ中止の旨を連絡する。その際、長期的に訪問リハビリテーションサービスの提供が中断となる場合は、必要に応じ他事業所のサービスへ切り替えを依頼する。

高松市内のライフラインに被害がない場合

- ・利用者へ連絡し安否を確認する。そのうえで、訪問実施の可否を検討する。
- ・同時に居宅CMへ利用者の安否状況と訪問リハビリ継続について検討の連絡をする。

②震度6(弱,強)以上発生

- ・高松市内のライフラインが被害を受けることが想定されるため、訪問リハビリは中止とする。
- ・施設内の状況が落ち着き、連絡手段が回復した段階で、訪問利用者の安否確認及び訪問リハビリが中止となる旨を連絡する。
- ・同時に、居宅CMへ利用者安否状況及び訪問リハビリ中止の旨を連絡する。その際、長期的に訪問リハビリテーションサービスの提供が中断となる場合は、必要に応じ他事業所のサービスへ切り替えを依頼する。

◆自然災害発生の場合

高松市内のライフラインが被害を受けている場合

- ・訪問リハビリは中止とする。施設内の状況が落ち着き連絡手段が回復した段階で、訪問利用者の安否確認及び訪問リハビリが中止となる旨を連絡する。
- ・同時に、居宅CMへ利用者安否状況及び訪問リハビリ中止の旨を連絡する。その際、長期的に訪問リハビリテーションサービス提供が中断となる場合は、必要に応じ他事業所のサービスへ切り替えを依頼する。

高松市内のライフラインに被害がない場合

- ・利用者へ連絡し安否を確認する。そのうえで、訪問実施の可否を検討する。同時に居宅CMへ利用者の安否状況と訪問リハビリ実施検討の連絡をする。

3. 3 対応体制

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。
- ・訪問リハビリテーションに関する連絡調整は、訪問リハビリ担当者またはリハビリテーション職員の当日出勤者を中心に行う。

3. 4 対応拠点

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

3. 5 安否確認

(1) 利用者

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画 訪問リハビリ部門 3. 2 行動基準に沿い、利用者の安否確認を行う。

(2) 職員

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

3. 6 職員の参集基準

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

3. 7 施設内外での避難場所・避難方法

(1) 施設内

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

(2) 施設外

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。
- ・訪問リハビリ外出中に災害が発生した場合は、別紙「災害発生時フローチャート」に沿って行動、避難する。

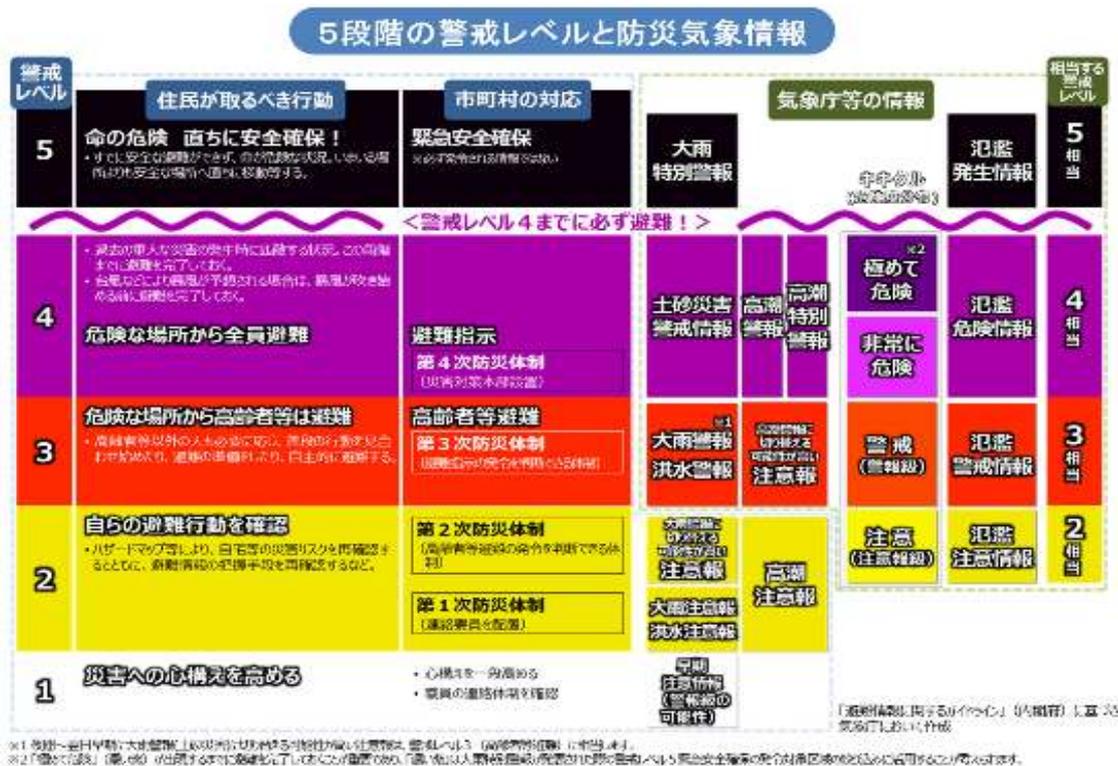
(3) その他

【風水害が予想される場合】

- ・風水害が想定される前日 もしくは当日利用者宅へ出発する前に、利用者と居宅CMへ、サービス提供日、時間の変更を打診する。
- ・日程変更を希望しない場合、状況により訪問当日にサービス提供困難となる可能性があることを説明する。
- ・施設出発の時点で、利用者宅区域もしくは施設区域に避難警戒レベル3以上が発令されている場合、訪問リハビリは中止とし、本人宅および居宅CMへその旨を連絡する。
- ・施設出発の時点で、高松市内に気象、防災警報が出ている場合は、風雨の推移を確認し訪問リハビリ実施の可否を検討する。

【大雪が想定される場合】

- ・積雪が想定される前日 もしくは利用者宅に出発する前に、利用者と居宅CMへ、サービス提供日、時間の変更を打診する。日程変更を希望しない場合、状況により訪問当日にサービス提供困難となる可能性があることを説明する。
- ・施設出発の時点で、①利用者宅区域もしくは施設区域に大雪警報が発令されている場合、②利用者宅までの道路や利用者宅周辺積雪、凍結状況が車の運転は危険と判断する場合、訪問リハビリは中止とする。
- ・施設出発の時点で積雪が見られた場合、雪の推移を確認し訪問リハビリ実施の可否を検討する。



3. 8 重要業務の継続

- ・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準じ、当施設職員の出勤が全体の90%となるまでは、訪問リハビリテーションは中止とする。
- ・避難先でのサービス提供・利用者宅でのサービス提供再開は、居宅CMの依頼があった時点で 当施設職員の出勤が全体の90%となり、施設内業務状況によりサービス再開を検討する。

3. 9 職員の管理

・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

3. 10 復旧対応

・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。
・当施設職員の出勤が全体の90%となった時点で訪問リハビリサービス再開となる。
・サービス再開可能となった時点で居宅CMへ連絡し、再開可否を確認する。
・利用者避難先でのサービス提供については、居宅CMから依頼があった時点での施設内業務状況をにんじ提供を検討する。
・長期間サービス提供を中止する場合は、利用者,居宅CMへ連絡し、訪問リハビリが必要な場合は、他事業所へのサービス切り替えを依頼する。

4. 他施設との連携

4. 1 連携体制の構築

・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

4. 2 連携対応

・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

5. 地域との連携

5. 1 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

5. 2 福祉避難所の運営

・介護老人保健施設 明けの星 事業継続計画に準ずる。

<更新履歴>

・日付 / 更新内容
・2024年3月6日 / 承認・新規制定